

施策 32 災害に強い都市の形成

主管部長(課) 都市整備部長(建築調整課)
 関係部長(課) 総務部長(営繕課、防災課)、
 土木部長(管理課、道路課、
 河川公園課、施設保全課)

1 施策が目指す江東区の姿

地震や火災、洪水などの各種災害に強いまちが実現しています。

2 施策を実現するための取り組み

①耐震・不燃化の推進	平成27年度までに区立施設の耐震化100%を目指します。また、民間特定建築物及び個人住宅の耐震化を促進するとともに、助成事業の充実を図ります。さらに、細街路の拡幅等を行い、災害時における延焼の防止に努めます。
②水害対策の推進	高潮等による水害を防ぐ態勢を強化するため、堤防施設等の耐震改修や下水道幹線整備の早期実現を目指します。また、集中豪雨対策としての雨水貯留・浸透施設の整備を推進するとともに、荒川洪水被害を最小限にとどめるためのハザードマップの充実や、水門・排水場等の適切な維持管理に努めます。
③災害時における救援態勢の整備	防災倉庫の改修や新設を進めるとともに、物資の輸送ルートを確認するための橋梁の耐震化を早期に完了させます。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災及び首都直下地震の被害想定の見直し等により、区民の耐震化に対する関心はかつてない高まりを見せている。 細街路拡幅事業の申請件数は住宅等建築着工件数に左右され、整備延長の実績は一定していない。 臨海部を中心に人口が急増している。 地球温暖化等による局地的集中豪雨の増加対策のため、雨水流出抑制を進めるとともに、平成22年度に江東区洪水ハザードマップを作成した。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度を目標に推進している特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化及び、平成25年改正の耐震改修促進法による民間特定建築物の耐震診断義務化により耐震化促進が見込まれる。 細街路拡幅整備は急速な整備延長の増加は見込めないため、特に木造住宅密集地区における不燃化促進が課題になる。 臨海部の人口増に拍車がかかり、備蓄計画との地区バランスが崩れる。 台風の大型化やヒートアイランド現象が原因と考えられる集中豪雨、及び土地の高度利用化で地下空間の利用が増えたことなどにより浸水被害が増加する。

3-2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 区民の耐震化に対する関心の高まりに伴い、木造戸建住宅簡易診断の申請件数や、分譲マンション等の耐震化アドバイザー利用数は増加しているが、耐震改修工事まで至るものは少数に留まっている。 小中学校の耐震化率は平成21年度で100%を達成した。その他の区立施設についても耐震促進計画に基づいた着実な耐震化率の向上が望まれる。 集中豪雨に対する地域での水防活動が求められる。 区民の津波に対する不安が高まっている。 東日本大震災以降、家庭での備蓄に対する意識が高まるとともに、区の備蓄物資に対する要求も強まっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 民間建築物(木造戸建・マンション等)の耐震助成制度の充実や、耐震改修済みの建物が増加することなどにより、区民の耐震化への関心が更に高まり、耐震改修の促進が見込まれる。 防災上重要な区立施設は、平成27年度までに目標の耐震化率を達成し、公共施設の耐震化は順調に進捗する。 時間50mm以上の集中豪雨があった場合は、下水管からあふれて浸水被害を起こす可能性があり、被害を軽減するために自助共助が必要である。 備蓄物資の種類と量について、区民からの要求への対応が必要となる。

3-3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

--

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
116 区立施設の耐震化率	%	78.3 (20年度)	90.4	95.2	96.7			96.1	営繕課
117 民間特定建築物耐震化率	%	75 (19年度)	—	—	82			88	建築 調整課
118 細街路拡幅整備延長	m	9,708.07 (20年度)	11,018.80	11,945.80	12,788.24			14,800	建築 調整課
119 浸水被害件数	件	0 (20年度)	8	6	0			0	河川公 園課
120 耐震対策が施されている橋梁の割合	%	61.6 (20年度)	81.2	88.1	91.6			98.8	道路課

5 施策コストの状況				
	24年度予算	24年度決算(速報値)	25年度予算	26年度予算
トータルコスト	1,946,675千円	934,017千円	2,087,130千円	0千円
事業費	1,856,579千円	850,420千円	1,980,013千円	
人件費	90,096千円	83,597千円	107,117千円	

6 一次評価《主管部長による評価》
(1) 施策における現状と課題
<p>◆民間建築物の耐震化については、耐震診断の申請件数は順調な伸びを示しているが、耐震改修工事は、資金不足や分譲マンションの管理組合員の合意形成の難しさから申請が伸び悩んでいる。◆細街路拡幅整備の整備延長は順調に推移しており、耐震改修工事においても細街路拡幅整備をPRしている。◆臨海部を中心とした人口の急増によって地区バランスが大きく変動する中、東日本大震災により明らかになったニーズと東京都の新たな被害想定を考慮に入れ、実態に則した備蓄物資等の配備体制の構築が必要である。◆時間50mmを越える局所的な集中豪雨が多発する中、下水道整備については、江東幹線整備等の再構築事業が開始されたが、約500haと広い流域面積が完了して整備効果が現れるには時間がかかる。また、区と事業者、区民の協力による浸水対策として「江東区雨水流出抑制対策実施要綱」を定め指導を行っている。</p>
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性
<p>◆新たな被害想定を踏まえ、耐震改修の重要性を啓発していく。◆特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を平成27年度までに目標達成させ、また、平成25年改正の耐震改修促進法による民間特定建築物の耐震診断義務化等により耐震化を促進させる。◆細街路拡幅整備事業と併せて木造住宅密進地区における不燃化促進の施策を検討する。◆人口増加による地区バランスの変動や新たな被害想定を考慮しながら、備蓄物資の種類と量を見直した防災倉庫の配備計画を進める。◆下水道整備事業を受託し、再構築事業を促進させる。</p>

行政評価(二次評価)結果への取り組み状況

施策 32

災害に強い都市の形成

主管部長(課) 都市整備部長(建築調整課)
関係部長(課) 総務部長(営繕課、防災課)、
土木部長(管理課、道路課、
河川公園課、施設保全課)

行政評価(二次評価)結果

【平成23年度】

- ・東日本大震災の影響による、区民の安全に対する意識の高まりに応えるため、災害リスク等に係る区民への的確な情報提供や既存事業の着実な実施、国・都との役割分担により各種災害への対応を進める。【総務部・土木部】
- ・区立施設の耐震化について、長期計画に掲げた耐震化工事を着実に実施し、平成27年度までに全て完了させる。【総務部】
- ・民間建築物の耐震化の促進に関し、民間建築物耐震促進事業の利用実績件数を上げる効果的な方策を検討する。【都市整備部】
- ・細街路の拡幅整備については、全体像を把握した上で、着実な実施を図る。【都市整備部・土木部】
- ・近年多発している局所的な集中豪雨に関し、費用対効果の観点も踏まえつつ、雨水流出抑制対策の着実な実施を図る。【土木部】

【平成24年度】

- ・東日本大震災の影響による、区民の安全に対する意識の高まりに応えるため、災害リスク等に係る区民への的確な情報提供や既存事業の着実な実施、国・都との役割分担により各種災害への対応を進める。【総務部・土木部】
- ・区立施設の耐震化について、長期計画に掲げた耐震化工事を着実に実施し、平成27年度までに全て完了させる。【総務部】
- ・民間建築物の耐震化の促進に関し、民間建築物耐震促進事業における既存助成制度の目的・効果を改めて精査した上で、利用実績件数を上げる効果的な方策を検討する。【都市整備部】
- ・近年多発している局所的な集中豪雨に関し、費用対効果の観点も踏まえつつ、雨水流出抑制対策の着実な実施を図る。【土木部】

これまでの取り組み状況		
① 備蓄倉庫の増設について		
取 り 組 み	避難所に指定されている各文化センター(改修中のため江東区文化センターは除く)に避難者への応急的な救援・救助を行うため、備蓄倉庫を配備した。同様に平成25年度には各スポーツセンターにも実施予定である。 また、臨海部の倉庫需要を鑑み、今後、計画的に倉庫整備を促進していく。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
		防災・備蓄倉庫維持管理事業
② ターミナル型拠点防災倉庫の整備について		
取 り 組 み	災害時の効率的な救援・救助を図るため、災害時における食糧・衣類等の応急物資や災害復旧資機材等を集積する拠点となる防災倉庫を整備する。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
	(仮称)江東区中央防災倉庫整備事業	
③ 区立施設の耐震化について		
取 り 組 み	23年度実施した耐震化施設 1、古石場福祉会館 2、深川北子ども家庭支援センター 3、塩崎保育園 4、塩浜住宅 5、猿江一丁目アパート 6、北砂二丁目アパート 7、東砂八丁目住宅 8、大島幼稚園 9、日光高原学園 10、児童会館	
	24年度実施した耐震化施設 1、区庁舎 2、城東保育園 3、南砂児童館	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
④ 民間建築物の耐震化促進		
取 り 組 み	平成19年度に策定した耐震改修促進計画について平成25年度中に改定を行い、本区の耐震化率の現状を推計し、平成32年度までの目標を新たに設定する。その中で、更なる耐震化促進を図るため、制度の見直しや取り組みについての修正を行う。また、平成25年度から老朽建築物の除却助成制度を開始した。これは、木造戸建て住宅の耐震改修が進まない原因の中で、老朽すぎて改修ができない、違反建築物で補助支援ができないとの対策として、また、老朽空き家対策についても効果的と考えたものである。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
	民間建築物耐震促進事業	
⑤ 雨水流出抑制対策について		
取 り 組 み	雨水流出抑制対策について、雨水流出抑制対策実施要綱に基づき雨水浸透、貯留施設の設置を推進している。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
⑥ 細街路の拡幅整備の全体像の把握		
取 り 組 み	細街路拡幅整備の対象となる42条2項道路及び42条1項5号道路の中心線距離を把握した。事業の周知に努め、着実な実施を図っている。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】

1 施策が目指す江東区の姿

区民の防災意識の向上と、地域における防災活動や災害時における救助救援体制等の確立により、地域防災力が強化されています。

2 施策を実現するための取り組み

①防災意識の醸成	「地区別防災マップ」「防災パンフレット」等の作成・配布、総合防災訓練の実施とその周知徹底を通じ、区民の防災に対する意識の高揚を図ります。
②災害時における地域救助・救護体制の整備	継続的な防災訓練等を通じて、区・防災関係機関・災害協力隊の連携を強化します。また、災害協力隊や自主防災訓練への区民参加を促進し、災害時の対応への習熟を図ります。特に臨海部など大規模集合住宅等に重点を置いた、新規災害協力隊の結成に向けた啓発活動の促進を図ります。
③災害時の避難所等における環境整備	ビルの高層化や臨海部開発に伴い、同報無線を効率的・計画的に整備するとともに、より質の高い無線システムの導入を図ります。また、新規避難所の指定に合わせ、防災無線や一斉情報配信システムの受信端末を増設します。加えて、高齢者、乳幼児等、災害時要援護者の幅広いニーズに応えられる質を考慮した食料や生活必需品、資機材の整備充実を図ります。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 平成24年4月に東京都から新たに「首都直下地震等による東京の被害想定」が公表された。 区南部地域を中心として、大型マンションの建設が増え、人口が急増している。 町会・自治会活動者の高齢化が進んでいる。 平成25年度、避難場所の改定が実施された。 東日本大震災における甚大な被害発生を受けて、平成24年度中央防災会議において防災基本計画の修正が行われた。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度中に災害対策基本法が改正される。 新しい集合住宅住民の町会・自治会への加入率の低下、町会・自治会活動者の高齢化により、災害協力隊が弱体化する。 過去の災害から得た教訓や法改正等を踏まえて絶えず改善を図らなければ、災害が発生した場合における被害の最小化を図ることができない。

3-2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 世界各地の大規模災害に加えて、首都直下地震や南海トラフ巨大地震の発生リスクも年々高まっているため、行政機関が講じる災害への備えや防災対策の強化を求める区民の要望が多くなっている。 ゲリラ豪雨対策や都市機能の高度化に伴い必要性が生じた超高層ビルの防災対策や放射性物質対策など、新たな問題への対応が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> 大地震発生リスクは更に高まり、区民の要望がより多岐に及ぶことが見込まれる。 地域コミュニティが希薄化し、自助・共助の活動が損なわれる。

3-3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

災害対策基本法(第四十二条)において、市町村は国の防災基本計画に基づいて地域防災計画を作成し、毎年検討を加えることが定められているが、その場合に都道府県の地域防災計画に抵触してはならず、地域防災計画を作成し、又は修正するときは、速やかに都道府県知事に報告しなければならない。

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
121	家庭内で防災対策を実施している区民の割合	%	45.0	39.6	57.7	58.1			70	防災課
122	避難場所・避難所を理解している区民の割合	%	73.9	74.6	75.9	78.9			90	防災課
123	自主防災訓練の参加者数	人	28,012 (20年度)	24,829	32,207	33,213			29,000	防災課
124	災害情報の入手方法が充実していると思う区民の割合	%	32.2	32.3	27.7	32.7			55	防災課

5 施策コストの状況				
	24年度予算	24年度決算(速報値)	25年度予算	26年度予算
トータルコスト	499,593千円	504,868千円	511,714千円	0千円
事業費	357,182千円	372,730千円	351,038千円	
人件費	142,411千円	132,138千円	160,676千円	

6 一次評価<<主管部長による評価>>
(1) 施策における現状と課題
<p>東日本大震災の発生以降、防災対策については、国の防災基本計画の修正をはじめ様々な被害想定やマニュアル等の見直しが進められ、平成24年度には東京都も首都直下地震（東京湾北部地震）の被害想定の見直しや東京都地域防災計画の大幅な修正を行った。これに合わせ、本区においても喫緊の課題であった江東区地域防災計画の修正、震災復興関連条例の策定、各種マニュアル類の策定や見直しを行ったところである。また、現在も国会では災害対策基本法の改訂手続きを進めており、自治体をはじめ、各種防災関係機関では、新たな計画下での体制整備を余儀なくされている。</p> <p>自主防災組織（災害協力隊）の母体となる町会や自治会活動が、高齢化により低下傾向にある中、東日本大震災での教訓から、自助・共助の果たす役割の重要性が改めてクローズアップされており、共助力の源である地域コミュニティの活性化が課題となっている。</p> <p>また、現在も東日本大震災の影響と思われる余震が頻発しており、その都度、区民の災害への関心は高まりを見せ、減災へ向けた行政の取組に対し絶えず改善が求められている。</p> <p>こうした現状を背景に、本区においては、災害に脆弱な地勢、土地利用状況の変化、人口の増加等の環境の変化も踏まえながら、防災対策の一層の充実を図っていかねばならない。</p>
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性
<p>江東区地域防災計画（平成25年3月修正）に沿って、現行対策の充実を基本に、新たな被害想定で明らかになった防災上の課題解決や、東日本大震災での教訓を踏まえ、一層の防災・減災対策の充実を図る。</p> <p>その取組は多岐にわたるが、「地域防災力向上」を最重点課題に掲げ、主に、地域連携体制の構築や災害時要援護者対策、避難所運営、備蓄品の確保、災害時協定締結、啓発活動等を着実に進めていく。</p> <p>また、計画的な備蓄物資の供給を図るための防災倉庫や格納庫等の整備、災害情報伝達手段の整備・充実など、長期計画上の主要な計画にも位置付け、ソフト・ハード両面から様々な取組みを積極的に推進していく。</p>

行政評価(二次評価)結果への取り組み状況

施策 33

地域防災力の強化

主管部長(課) 総務部長(防災課)
関係部長(課) 総務部長(危機管理課)、福祉
部長(福祉課)

行政評価(二次評価)結果

【平成23年度】

- ・東日本大震災の災害対応について総括を行い、今後の防災対策への取り組みの強化を図る。【総務部】
- ・町会・自治会への加入率の低下及び高齢化が進む中、災害時における地域救助、援護体制をどのように確保するか、その方策を検討する。【総務部】
- ・新規集合住宅への啓発活動・防災対策の整備について、地域特性を踏まえた有効な方策を検討する。【総務部】
- ・災害時における高齢者、障害者、乳幼児、外国人等への具体的対応策を検討する。【総務部】
- ・民間団体や企業等の防災対策の実施状況を把握し、役割分担や協働体制を促進し、区全体で地域防災力を高める。【総務部】

【平成24年度】

- ・東日本大震災における災害対応を教訓として、今後の防災対策への取り組みの強化を図る。【総務部】
- ・町会・自治会への加入率の低下及び高齢化が進む中、災害時における地域救助、援護体制をどのように確保するか、その方策を検討する。【総務部】
- ・新規集合住宅への啓発活動・防災対策の整備について、地域特性を踏まえた有効な方策を検討する。【総務部】
- ・災害時における高齢者、障害者、乳幼児、外国人等への具体的対応策を検討する。【総務部】
- ・民間団体や企業等の防災対策の実施状況を把握し、役割分担や協働体制を促進し、区全体で地域防災力を高める。【総務部】

これまでの取り組み状況	
① 江東区地域防災計画の平成24年度修正について	
取り組み	平成25年3月に、東日本大震災発生後初めてとなる江東区地域防災計画の修正を行った。東京都地域防災計画の修正に合わせて、整合性を図りつつ、構成を大幅に変更した。修正に当たって、パブリックコメントを実施の上、被害想定の見直しのほか、津波等対策及び放射性物質対策の新設、医療救護体制の整理、地域防災力の向上など東日本大震災の教訓を踏まえた内容とした。
	【新たな取り組みを行った事業】
	【見直した事業】
② 江東区事業継続計画(震災編)の策定及び事業継続管理体制の発足について	
取り組み	首都直下地震等の発生により行政機能が低下する中であっても区の責務を果たすため、「優先すべき業務」や「事前対策」等を定めた「江東区事業継続計画(震災編)」を平成24年3月に策定した。また、平成24年7月に「江東区事業継続管理委員会」を設置し、当計画の継続的な改善を通じた区災害対応力の向上を目的とする取り組みの進行管理を行っている。
	【新たな取り組みを行った事業】
	【見直した事業】
	職員危機管理態勢確立事業
③ 水害時における区立学校への緊急避難進入路について	
取り組み	緊急的に津波等の水害から避難する必要がある場合は、区民は公共施設や堅牢な建物の3階以上に避難するなどの避難計画となっている。区民の水害への不安を払拭し、万が一水害が発生した場合の対応策として、水害時一時避難施設としての役割を果たす区立学校の校舎に緊急時の進入路の確保を行っている。
	【新たな取り組みを行った事業】
	【見直した事業】
	危機管理啓発事業
④ スマートフォン対応防災アプリケーションの導入について	
取り組み	災害時などにインターネット接続ができなくても、避難所・避難場所・救護所などの地図情報に加え、防災・減災情報を容易に確認できるよう、スマートフォン対応の防災アプリケーションを導入している。既存の防災マップなどの情報を事前にダウンロードし、災害時の電話回線などの乱れや通信状態に関係なく、区民などが最寄りの避難所・避難場所・救護所などを確認できるようにすることを目的としている。
	【新たな取り組みを行った事業】
	【見直した事業】
	危機管理啓発事業
⑤ 「住民への災害情報伝達手段の多様化」実証実験について	
取り組み	平成24年度に総務省消防庁の「住民への災害情報伝達手段の多様化」実証実験に取り組み、多重無線装置を活用したIPネットワークの構築及びエリアワンセグや高性能スピーカーの活用実証実験を行い、平成25年2月実験結果を総務省へ報告した。実験で得た成果を今後の整備に役立てていく。
	【新たな取り組みを行った事業】
	【見直した事業】
	災害情報通信設備整備事業(危機管理課)
⑥ 地域防災力向上プロジェクトの推進について	
取り組み	減災を図るため、学校避難所を中心とした地域連携体制を強化し、災害協力隊の指定避難所の再編、学校避難所運営協力本部連絡会の開催、そして個別避難支援プラン(江東区モデル)の導入などによる共助力の更なる向上を目指している。
	【新たな取り組みを行った事業】
	【見直した事業】
	民間防災組織育成事業
⑦ 自主防災組織(災害協力隊)結成の促進について	
取り組み	24年度末現在、区内で304隊の災害協力隊が活動しており、人口増加が続く南部地域を中心に、隊結成の促進に取り組んでいる。また、各地域の特性や事情を考慮した、災害協力隊同士の交流促進、中長期的な活動支援を行っていくことで、より確実な地域防災力向上の一助につなげていく。
	【新たな取り組みを行った事業】
	【見直した事業】
	民間防災組織育成事業

⑧ スタンドパイプセットの供給について		
取 り 組 み	火災危険度の高い地域に属する災害協力隊等に対し、防火水槽などの水源を必要とする可搬式消防ポンプに加え、消火栓から直結するスタンドパイプを配備することにより消火活動の充実を図っている。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
	民間防災組織育成事業	
⑨ 高層住宅震災対応マニュアル作成の手引きについて		
取 り 組 み	長周期地震動など超高層マンション特有の現象への対策や、新規集合住宅における自主防災組織の設置等について対策を推進し、地域防災力をより一層強固なものにするために、個々の建物の特性に合わせた対策や対応例を掲載した震災対応マニュアルの作成を促進するため、24年度中に「高層住宅震災対応マニュアル作成の手引き」を作成している。高層集合住宅での優先した自助行動や、共助意識と地域防災力の向上を図るため、更なる取組みを推進する。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
	危機管理啓発事業	
⑩ 災害時要援護者の避難支援について		
取 り 組 み	災害発生時における災害時要援護者の避難支援を適切かつ円滑に実施することを目的として江東区災害時要援護者避難支援プランの策定作業に着手している。要援護者の避難支援に係る全体計画や要援護者の対象範囲、要援護者情報の収集方法および共有方法等、個別避難支援プラン(江東区モデル)の構築を図っていく。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
		民間防災組織育成事業ほか
⑪ 自動ラップ式トイレの供給について		
取 り 組 み	災害発生時のトイレ対策において、自動ラップ式トイレの資機材を各拠点避難所・二次避難所等に補充している。移動負担の軽減が必要な高齢者等の要援護者に対し、室内にトイレ環境を設けることを想定している。なお、バッテリーによる電源確保により、断水・給排水管の破損等の下水処理機能低下が生じた場合にも使用でき、排泄物に直接触れることがないため、衛生的にも考慮された資機材となっている。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
	災害対策資機材整備事業	
⑫ 江東区震災復興事業の推進に関する条例の制定について		
取 り 組 み	大規模な震災発生時に区民、事業者及び区が協働して、震災復興事業を総合的かつ計画的に推進することにより、震災に強い活力のある市街地を形成し、区民生活の安定と回復を図ることを目的として「江東区震災復興事業の推進に関する条例」及び「同条例施行規則」を平成25年3月に制定した。なお、同条例を具体化し、区が行うべき行動や事業を整理し、手順を示した「江東区震災復興マニュアル」を同時に策定している。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
⑬ 各団体等との災害時協力協定・覚書の締結について		
取 り 組 み	平成25年5月に締結した東京都市整備局との覚書により、大規模な水害時に都営住宅に緊急避難できることを確認した。また、水害時における一時避難施設や帰宅困難者への物資供給施設の提供、食糧や飲料水、生活必需品の優先供給に関する協定等、民間企業計15社と協力協定を締結した。引き続き各団体との協働体制を促進するため、協定の締結に向けて取り組んでいる。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
⑭ ヘリサインの整備について		
取 り 組 み	ヘリサイン整備の重要性を鑑み、主要事業に位置づけた上で、平成27年度までに小学校全校へのヘリサイン設置の計画を立てた。今後については、中学校へもヘリサイン整備計画を実施予定である。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
		ヘリサイン設置事業